

豊橋信用金庫 行動計画

男女ともにすべての職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：計画期間中の男性の育児休業取得率を90%以上とし、平均取得日数12日以上を達成する。

<対策>

- 令和7年度～ 男性の育児休業取得にかかる調査を行い、問題点を把握し、解決策の検討を行う。
- 令和7年度～ 育児休業関連の諸制度を整理し、とりまとめる。
- 令和7年度～ 庫内報などにより定期的に職員へ周知する。



目標2：フルタイム労働者一人あたりの各月ごとの法定時間外労働および法定休日労働の合計時間数を5%削減する。

<対策>

- 令和7年4月～ 法定時間外労働および法定休日労働の要因分析、改善策の検討等を行う。
- 令和7年6月～ 人的資本経営の開示KPIとして設定し、年1回、開示する。
- 令和7年度～ 管理職を対象としたマネジメント研修を実施する。
- 令和7年度～ DXの推進等により事務削減を図る。
- 令和7年度～ 庫内報などにより定期的に職員へ周知する。

目標3：ダイバーシティを推進するため、全職員（嘱託・パートを除く）に対する女性総合職の比率を10%以上とする。

<対策>

- 令和7年4月～ 新卒採用において、女性総合職の採用を行う。
- 令和7年4月～ 女性職員を対象に、総合職の業務に必要なスキルを身に付けるための研修を実施する。
- 令和7年4月～ ジョブローテーションを仕組み化し、職域を拡大する。

以 上

